

1 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

1. 招集年月日 令和7年1月16日（木）
2. 招集の場所 海田小学校
3. 開会（開議）令和7年1月16日（木） 10時45分宣告
4. 出席者

教育長 森山 真文 委員 林 孝 委員 米丸 禎宏
委員 大野 美恵子 委員 竹岡 美佳

5. 説明のため出席した者の職氏名

教育次長 新藤 正敏 学校教育課長 小村 孝広
教育指導監 立田 春美 主幹 高木 和希
生涯学習課長 森原 知美

6. 職務のため出席した者の職氏名

係長 平田 裕子

7. 議事日程

第1 会議録署名者の指名について 米丸委員

第2 議案第1号 海田町立学校における学校運営協議会の置
置等に関する規則の一部を改正する規則の
制定について

第3 議案第2号 海田町立学校運動場管理運営規則の一部を

改正する規則の制定について

第4 議案第3号 令和7年2月定例議会補正予算案について

第5 議案第4号 令和7年度当初予算案について

第6 報告協議第1号 海田町学校意識調査の結果について

第7 報告協議第2号 生徒指導上の諸課題について

第8 報告協議第3号 各行事の開催及び結果等について

8. 議事の内容

10:45開始

○教育長（森山） それでは1月教育委員会会議定例会を始めます。本日の会議録の署名は米丸委員にお願いいたします。本日の議事日程はお手元に配付のとおりですが、議案第3号と議案第4号は非公開としたいと思います。その理由は検討中の予算であるということでございます。議案第3号と議案第4号を非公開とすること、御異議ございませんか。

（全委員から異議なしの声）

○教育長（森山） それでは異議なしと認めまして、議案第3号と議案第4号は非公開といたします。それでは議事に入ります。議案第1号、海田町立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定について、を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

（議案第1号）

○学校教育課長（小村）議案第1号，海田町立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定について，教育委員会の議決を求めるものでございます。まず始めに，この度の規則の改正に至る理由について御説明したいと思います。この本規則につきましては，令和2年度に施行されまして，5年となりました。各中学校区に設置した学校運営協議会につきましては，この本規則の下に運営されてきておりますが，成果だけではなくて，課題も少し見えてきている状況ではないかなというふうに考えているところでございます。そこで，この本協議会をよりよい組織としていくために，この現状を踏まえながら，見直しを行うべきところは見直しをしていくという立場で，改めて考えていくこととさせていただきます。まず，各校区の校長を対象に教育委員会事務局が，ヒアリングを実施いたしております。ここでは協議会の現状と課題を踏まえて，今後，目指すべき教育の姿について，各校長から意見を伺ったところでございます。その中で，多くの校長が考えているものとして，現在，協議会の中でやや仕組みとして，改善すべきところもあるのではないかと，学校が求めている実際の課題解決をより具体的に進めていくためには，そういうところも必要ではないかという意見が多く見られるというふうに思っております。例えば，具体的な意見の中として，いくつか紹介しようと思うんですけれども，実際に協議会の活動が，年3回集まって，定期的に行っておるんですけれども，やや形式的な話し合いが進んで

いて、学校までの解決が迅速に対応しているかという、その辺りもなかなか十分でないところもあって、そういうところを、もっと優先していきたいというような思いも学校としては持っています。また、協議会の委員のメンバーに関することなんですけれども、これについても、各校長がその課題解決といったそこに特化した最善の方を推薦する。そして、この組織を作って、より活動が進みやすいものにしていきたい、といった思いを持っている状況もありました。メンバー構成についても、中学校区体制にしていることから、かなり多くのメンバーが集まっているんですけれども、少数で動きやすい環境にした方が、より具体的に進むのではないかというような御意見も出ている状況でございました。その後、両校区における現協議会の会長及び副会長の方々についても、ヒアリングを実施しております。米丸委員にも御参加いただいたような状況がございます。その中でも、御意見いただくんですね、今各校長が感じているものと同様のものですね、やはり出されました。こういったところのですね、状況を踏まえまして、学校教育課といたしましては、本来、学校運営等への必要な支援に関して、協議する機関として、機能するようにより適切な運営が図られる、そして学校が主体となって、活動を進めることができるような、そういった組織になるべきであると、そういったことを踏まえて、今回の規則の改正を行うこととしております。それでは、具体的な改正内容につきまして、2ページにお示ししておりますので、御覧ください。

また、説明につきましては、3ページと4ページの新旧対照表で行わせていただきますので、こちらを御覧いただければと思います。それでは、3ページを御覧ください。大きく第4条、第8条、第14条、第15条の4つの項目について、改正をこの度提案するものになっております。では、内容を見ていきます。左側が新、右側が旧ということになっております。まず、第4条でございますけれども、ここに、学校運営に関する基本的な方針の承認が示されています。今、現状の中では、旧の方を見ると（1）から（6）まであって、実際に現状を見ると、具体的に承認するような仕組みができていないものも含まれていて、現状にはそぐわない状況がございました。そこで、新にありますように、学校の中心にある、教育課程、教育目標、学校経営計画などをまず年度初めに承認ができるような仕組みを作り、そして、（3）にありますように、実際、学校課題に対して活動をしていけるような、そういった形のものに第4条の方をまとめさせていただくことで、今後の活動を焦点化することができるんじゃないかという意図の元に、このような変更で第4条をさせていただきたいと思っています。その上、削除する項目もあるような状況でございます。続きまして、第8条になりますけれども、これは委員の任命に関わるところの項目でございます。旧を見ると、協議会の委員は20人以内として、次に掲げる者のうちから、教育委員会が任命するというふうなものが、旧でございますけれども、先程のヒアリング等を受けて、まず、協議会の委員

を16人以内、各校区が参考値でございますので、最大5名程度を学校、そして、教育委員会も1名入ろうと思っておりますので、最大16人以内で規模を少し縮小して、そして、次に掲げる者のうちから、校長の推薦によりということをごすね、改めて入れさせていただいております。教育委員会が任命するというような形になっています。これによって、学校がより、自分達が課題解決しやすいような仕組み作りになるのではないかと考えています。次のページになりますが、第8条の（1）から（8）まで条件がございましたけれども、これも少し精選をさせていただいて、削除する項目（6）、（7）を少しまとめさせていただいて、（6）新のほうの、その他教育委員会が適当と認める者ということで条件を少し整理させていただいております。これも校長が推薦しやすい場として、メンバーの精選がしやすいという、そういったところを考慮しての改正というふうに考えております。続きまして、第14条でございますけれども、6に、会長は会議録を作成し、保管しなければならないと表記してあるんですけども、これも、会長になる方に御負担をかけないように、ここも削除させていただいて、現実的には事務局の方で、簡易的な会議録は作っていいこうと思っているんですけども、誰もが参加しやすい形のほうがよいのではないかという理由から、このような縛りをこの度削除させていただきました。第15条ですけれども、これは旧は、特別の事情があるとき、という文言でございましたけれども、活動の方を協議会、学校主体としていきたいと

考えておりますので、協議会が必要と認めた場合に公開することになりました。多くの方に見ていただきながら、住みやすい環境を作りたいという思いから、このように改正したいと思っております。附則ですが、これは令和7年4月1日から施行すると考えているところでございます。以上でございます。

○教育長（森山）はい。ただいまの説明につきまして、御質問等がございますか。米丸委員。

○委員（米丸）協議した形で、その会自体が形式的であって、結局全然動けない状態になっているので、この度はそういう改正をして、まず動ける形にしていきたいというのが、学校の思いだと思うので、それはやっていくと。スクラップ&ビルドではないですが、やっていくべきじゃないかなと思っています。

○教育長（森山）大野委員。

○委員（大野）新の方の第4条の（3）、保護者並びに地域住民の連携、というのは旧にはなかったことですね。

○学校教育課長（小村）そうですね。

○委員（大野）地域住民の1人なので。いろんなところで、人と話をしても、学校もなかなかグラウンドしか見ることがないのですが、草がよく生えているよね、という話をよく聞くんですけれども。校区であるところは、できれば行こうかなという思いながら、ボランティアしようかと何人かで言っているんです。まだ1回しかしていないんです

けど。やっぱり目につくところというのが、やっぱり学校の先生何しているんだろうとか、それを教育委員会がどう考えているんだろうとか、いろいろ言われる方は言われるんですよね。そんなことないよ、と説明はするんですけど。この（３）を入れるということは、私はいいとだと思います。やはり話を聴くということ、外の声も聴いていくということも、大切なんじゃないかなと思いました。

○委員（竹岡） 1つ質問ですが、協議会で話された内容を外に知らせるようなことは、何か仕組みがあったりするのでしょうか。どのくらいの人に関心を持ってくださっているかどうか分からないけれども、関心を持っている人もいて、そういう人にはしっかり学校のことを見てもらったらいいいのかなという気がしていて、ちょっと前になるんだけど、何かあるのかなと思って見た時に、特定のものだけポツポツと出てくるようなものがあって、こんなことされているんだなというのは分かったんですけど。会議録の作成、保管というところもあるんですけど、別に会議録はなくてもいいのですが、もし何かの機会で、この現状をオープンにしなくてもいいのだけれども、学校だよりとかでも、こんなことを話し合っていますということや、こういうふうに学校の改善に繋がっているんですよ、ということ、外の人に知らせて、こんなふうに学校は努力しているんだ、協議会のメンバーの方が協力しているんだ、ということが伝わっていくと、なんか知らなかったけれど、あれやってもらっているんだ、こういうふうに良くなっている

んだということが学校への満足度や海田町への教育への満足度へ繋がっていくかなと思うので、やっていることは、しっかり伝えていくということも1つ大事なことかなと思いました。以上です。

○学校教育課長（小村）竹岡委員が仰るとおりのところがあって、その校務に係るところもですね、活動があって、実際に動いていく時に、よりそこが具体的に発信できるようになるかなと思います。今、学校だよりや町のホームページでは、ある意味形式的なところもあって、内容のところは本当は大事だと思っています。活動と関連して、そちらのフォローも是非考えていきます。

○委員（米丸）一部で言われたのですが、学校のボランティア、書写やプールなどのボランティアに関しては、募集しようというのがあって、各学校で学校案内やたよりに出したり、協議会で挙がったのは年初、4月の広報で出したらどうかみたいな。要は、学校だよりだと保護者しか見ないので、地域には行けないから、逆に保護者は、働いて忙しくて、そんなボランティアとかできない、みたいなのがあって、それなら、シルバーさんとか時間のある人に、どうやっていくかってなった時に、広報はどうかという意見は出たんですけどね。それをどこに焦点を当てていくかというところで、課題として、多分4月に出せれば一番いけるのかなと思っています。

○委員（竹岡）活動が広がっていくのが、一番きつといいことなので。

○委員（米丸）たぶん保護者は保護者で、学校で何があるか気になる人

は行くんでしょ。ただ、仕事とかを考えると、もっと地域が入ってくることを考えた方が。やっぱり住民の方に仰ぐ方が、より具体的に人が集まりやすいのかなというのはありますね。

○委員（林）学校運営協議会の設置と地域学校協働本部の活動というか、知っているところ、というか関わって活発に動いているところは、その地域学校協働活動推進員がこの中に入って、その中を取りまとめて、今度学校にもそういうふうな職員を配置して行ってやる、というような、これは東広島市がそうなんですよね。この前鹿屋へ行ってきた時には、公民館の館長さんが、その方は学校区の中に入って学校とリンクして、その人がその地域学校協働活動の推進員になってやっている。そういうふうな整理をしていくことが必要なのかなと思う。この協議会の委員の中へ、例えば地域住民という方に入ってもらう時に、その1つにそういうふうな役割を果たしてもらえる仕組み、入ってもらうというのも1つなのかな。実働する1つというか。そういうふうな中でいくとですね、その人が頼りというのは、学校だよりだけじゃなくて、そういう地域学校協働活動のためのコミュニティスクールのたよりみたいなそういうものを協力して作って、出していくなど、地域に発信している。私も関わっている小さい学校ですから、可能なのかな。中学校区単位で置くんですから、本当にそれぞれ3校にうまく関わっていけるような方に、1人入っていただかないと、集まるだけになってしまって、なかなか難しいのかなと。

○教育長（森山） 学校運営協議会とかコミュニティスクールは、多分平成10年ぐらいに、地教行法か何かが変わって位置付けられて、そこから活動がなかなか進まなくて、努力義務になったのも、多分令和2年ですかね。それと同時にうちが立ち上げて、この文言自体は文部科学省が示した内容をそのままとりあえず取ってきたような状況で、そこから5年間、全国でいろんな活動をされて、規則とか、それに基づく実施要項なんかも、地域の実態に合わせたものも随分変わってきているというのがあって、うちもやっぱり、先程言ったように見直しの時期になるので、この度提案させていただいているので、これが確定ではなくて、また先程言ったように、人配も含めてですけど、今後も時期によって見直しをしながら、海田に合うようなものを作っていかなければいけないのかな、というものの一つの提案になりますので、またちょっと引き続きですね、見ていただきながら、進めていただけたらというふうに思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

それでは、御意見がありますでしょうか。

（全委員からなしとの声あり）

○教育長（森山） なければ、議案第1号につきましては、原案のとおり決定することよろしいでしょうか。

（全委員からよしとの声あり）

○教育長（森山） 異議なしと認め、原案のとおりといたします。

（議案第2号）

○教育長（森山） それでは、次にまいります。議案第2号、海田町立学校運動場管理運営規則の一部を改正する規則の制定について、を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○生涯学習課長（森原） 議案第2号、海田町立学校運動場管理運営規則の一部を改正する規則の制定について、を御説明致します。資料4ページの新旧対照表で御説明させていただきますので御覧ください。この度の改正の理由は、学校運動場の運用方法について、実態に即していないため、利用実態と規則の整合性を図るため、改正を行うものでございます。運営規則の第6条第3号中につきましては、指定場所以外での、の表記を取り、火気に注意し、喫煙はしないこと、とするものです。また、第6条第7号の運動場へ車を乗り入れないことを、運動場へ車を乗り入れる場合は安全に注意すること、と改正するものです。以上で説明を終わります。

○教育長（森山） はい。それでは、今の説明に御意見、御質問等がありますでしょうか。何でこのタイミングで、ですよね、多分。これはですね、前回の議会の一般質問で御説明したかもしれませんが、喫煙に対しての話があって、県の条例の方で、要は学校教育施設等については、もう喫煙は駄目だということで、あったんですけど、それに対して町の運動施設の管理規則が変わっていなかったという状況と、あと先程の車については駐車区画の関係で、乗り入れている学校が若干ありますので。それでは、議案第2号につきましては、原案のとおり決

定するで、よろしいでしょうか。

(全委員からよしとの声あり)

○教育長（森山）異議なしと認め、原案のとおりといたします。

(議案第 3 号)

(議案第 4 号)

○教育長（森山）ここで非公開についてを終わらせていただきます。

(報告協議第 1 号)

○教育長（森山）それでは次にいきます。報告協議第 1 号，海田町学校意識調査の結果について，を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○学校教育課主幹（高木）はい。報告協議第 1 号，海田町学校意識調査の結果について，教育委員会に御報告するものです。この意識調査は，11 月に各家庭に対して行ったものでございます。資料を御覧ください。2 ページから 10 ページまでが学校別の結果となっております。11 ページから 17 ページが校種別の結果，そして 18 ページから 32 ページが保護者の意見ということで自由記述がありましたので，学校別それから学年に分けて載せております。そして最後，33 ページが問 1 の項目の 5 年間の経年比較，結果をそこに補足しております。それでは，2 ページから説明をします。まず，回答率です。小学校は児童数 1,842 人，回答率は 93 パーセントです。中学校は生徒数 747 人，回答率 93 パーセント，全体の回答率は 93 パーセントとなっております。

これは前年度に比べてマイナス 1 ポイントとなっております。小学校がマイナス 2，中学校プラス 1 となっております。学ぶ意欲を高める授業づくりには，小学校の肯定的な回答は 83 パーセント，前年と比べてプラス 3 パーセント，中学校につきましては，73 パーセントで，同じ値となっております。児童の主体的な学びを促す課題発見・解決学習を柱とした授業づくりについて，保護者の方から評価をしていただいております。続きまして，I C T 機器を効果的に活用する授業づくりについてです。これは一人 1 台のタブレット端末が活用できているのか，タブレットドリルの活用や電子黒板の導入等 I C T 機器を活用した授業づくりに対する評価となっております。小学校について肯定的な評価は 87 パーセント，前年度に比べてプラス 2 ポイント，中学校につきましては 82 パーセント，前年度よりマイナス 2 ポイントとなっております。教育委員会としては，来年度の夢未来ビジョンに生かしていきたいと思っております。また，各校にもこの結果を示していますので，来年度の取組の方向性に向けてきちんと分析をして，さらによりよい取組みにしていきたいと思っております。以上です。

○教育長（森山） 去年御指摘があったように，ホームページのほうで今年度から掲載しております。何か御意見がありましたらお願いします。

○委員（大野） 基礎学力というところを，保護者が書いているのを読んでいてちょっとうなずくところがあって。そういう，ここは海田町独自の取り組みとして存続しますっていうそういうのはありますか。

それから算数もそうですよね、計算とか、すごくそれは大切だというふうに思うんですよね。何年か積み重ねてきているものを、無くすというのは簡単なんですけど、無くさないでそれに向かってどう指導していくかっていうのは、各学校は計画的に考えられていると思うので、そういう意味においてもやはり基礎学力をつけるというのは大切にしていこうがいいと思っています。学校教育においては、基礎学力というのを大切にしていってほしいと思います。もう1点はP T Aなんですけど、各学校のP T Aってどんな感じですか。集まって話をすると、ベルマーク委員会とか広報とか、そういう人たちが形としては継続されていますか。

○学校教育課長（小村）P T A会長もおります。全校に。

○委員（米丸）ただ、全部の学校が同じ方向を向いているかというと、違うと思います。

○委員（大野）そうですか。ぜひ学校運営協議会では大きな働きをするようになるのかなと。

○委員（米丸）自分たちの学校にあったP T Aに変えていく必要がありますね。

○教育長（森山）組織としては残っていて、ただ簡素化の方向に向かっているということですかね。できるだけ省いて負担をかけないっていう方向に今なっている。全国的にP T A組織を解散する動きが出ているので、その中でできるだけ残していこうという形でやっていただい

ていて、だから、先程あった学校なんかも無くす方向で話がいつていたのを、今回の会長さんが戻してくれて、やりますって言って戻してくれた。お願いすることはやっぱり一定程度あって、組織としては活動していただく方が、子ども達の安全とか環境の充実とかというところでは必要になってくるので。消えつつも変わっていかないといけないというのが多分実情だと思います。

○委員（竹岡）学力の話や課題の多さの話があって、なんとなくその二つを結びつけ見ながらこれを読みました。学力、学力って書いてあるのですが、特に中学校になると自由記述欄のところに、一層充実させるための御意見、御提案とともに中学校の学力のことを、保護者の方は、やっぱり低学力の生徒に個別指導の場を作ってほしいとか、しっかり学力をつけてほしいということが書いてあると。受験とかその次の進路という、親が支えて、主体的に進んでやらないといけないので、そうすると学力はすごく大事だということを感じているんだろうなという。そうすると、課題が多いというふうに書かれている部分が多いんだけど、それが何につながっていくのかのところをきちんと説明してあげる必要があるんだろうなと。海田町だと全国学テが県内1，2位のところで頑張っているところというのは、何も努力せずに来ているわけではなくて、学校はもちろん家庭も子ども達も、みんなが一体になって頑張っているからこれができているんだ、みたいなことが伝わる部分があるといいのかなというふうに思いました。この

御意見のところって、件数を見てみたら、どの学校も大体押し並べると1割ぐらいの方の意見なんです。じゃあ残り9割の方ってどんな方なのかなと思うと、思っていないわけではないけれど、そのままここに書くほどの熱量ではなかったり、忙しかったりされるんだろうなと思うので、そこの方たちのその気持ちを持ち上げるためにも、やっぱり何かこう、どんなことをしているのかっていうことを知らせてあげることがすごく大事で。知らせることがやっぱり、満足度の上がっていくことをやっていることもたくさんあるし、それがその結果に結びついていることもあるし、これから結びついていくこともあるし、想定する結果の過程も含めて、お伝えしながら、何かその満足感を高めるなら、じゃあ子どもは頑張ろう、親は手助けしよう、みたいなどころにつながっていくといいんじゃないかなというふうに思いました。以上です。

○教育長（森山）知らないっていう意見が多いですよ。課題というか、知らせる課題というか、やっていかないと。後半のほうにかなり多いですよ。調べた上で評価いただかないと、多分、なんとなくの満足度になる。

○委員（竹岡）知ると、何となくですが満足度が高まると思うんです。知らせてもらったということだけでも、満足度は高まると思うので、それで何か協力できることがあればしよう。というところにつながっていくのかなと。その道筋が見えない親御さんもやっぱりいらっしゃ

と思うんですね。課題が多いこと、マイタイムラインが何になるのかとか。それって家庭にとって大事なんだよとか、子どもを守るために大事なんだよとか一緒にやっていくっていうところは、親御さんに伝わるといいなと思います。

○委員（林）知らせていくということがえらい大変で。学校が努力しているってところを知ってもらいたい。保護者にとってはやっぱり我が子だから。そのところは、働き方と、時間、どこへ時間をかけていくのかが学校の課題でもあるのかなと。そういうのを教育委員会としてどんなふうに先生方にフォローできるのかというのが。確かにその至らんとときもあるのかな、と思うのですが、それをどういう風に取り組んで、改善し、こういうふうにしていますよという、それを見せたいかないと、書いた人が、全然書いても意味がないみたいになる可能性があるのかなと。

○委員（大野）最後に1つ、先程の学力のことについて、中学校は進路指導というかたちで成績は見えないんじゃないかと。中学校の保護者の方が進路を考えるときに、どちらでもいいんですよ、という返答が返ってきたと。というふうなことを言われた保護者もいるんですね。どちらでもいいというのは、どういうふうに解釈すればいいんだろうと言うので、とても保護者が不安になっている、という意見もあるので、やっぱりその部分もしっかり先生が支えになっていかないと、満足感は上がらないと思います。

○教育長（森山）参考にしながら、学校のほうへ返していきたいと思います。

（報告協議第3号）

○教育長（森山）それでは次にまいります。報告協議第3号、各行事の開催及び結果等について、を議題と致します。事務局から説明します。

○教育次長（新藤）協議第3号、各行事の開催及び結果等について、教育委員会に報告するものでございます。こちらにつきましては、各課長から説明します。

○学校教育課長（小村）16 ページ、学校教育課分です。1月の行事についてですが、16日、本日、午後1時からでございますが、林委員、米丸委員がオンラインで、市町村教育委員会研究協議会に参加いただくことになっております。同じく本日午後、教育支援委員会も予定をしています。織田幹雄スクエアで行う予定でございます。それと2月でございますけども、13日木曜日に町立図書館で定例会を予定しております。別紙でございます。1月になりますけども、ワークショップがあります。これは、海田東小学校の建替えに関わる部分で、1月24日に第1回を町民センターのほうで考えております。これは5回考えておりまして、10月までこのようなテーマで進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。以上でございます。

○生涯学習課長（森原）続きまして生涯学習課です。1月12日に令和7年二十歳のつどいが開催されまして198人の参加がありました。委員

の皆様にはお忙しい中御出席いただき、ありがとうございました。2月の予定ですが、2月1日、公共ホール音楽活性化支援事業、テューバでめぐる名曲の旅ということで、織田幹雄スクエアのほうで開催予定です。2月17日、織田幹雄書道展表彰式を織田幹雄記念館前で行われる予定です。2月15日から3月24日まで織田幹雄書道展で表彰される子ども達の作品が展示されることになっております。生涯学習課からは以上です。

○教育長（森山） よろしいでしょうか。それでは本日の議題は終了となりますが、委員の皆様から、何かございますか。

（なしとの声あり。）

○教育長（森山） ないようですので、教育委員会会議を終了します。

11：42 終了